

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 克彦
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員経理副本部長 石見 真士
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である森 克彦および当社最高財務責任者石見 真士は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っています。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社21社ならびに持分法適用関連会社2社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しています。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的および質的影響ならびにその発生可能性の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社21社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しています。なお、持分法適用関連会社2社については、財務報告に対する金額的および質的影響ならびにその発生可能性の観点からその影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主要な事業が各種コンデンサおよび家庭用蓄電システムをはじめとする回路製品等の製造・販売であることから、事業の核となる生産および販売業務の規模を示す事業拠点の重要性を判断する指標として売上高および棚卸資産が適切と判断し、各事業拠点の前連結会計年度の売上高および棚卸資産（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、おおむね3分の2程度に達している19事業拠点を重要な事業拠点としました。なお、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、売上高および棚卸資産（連結会社間取引消去後）のおおむね3分の2程度で評価対象範囲は十分であると判断しています。また、上記の選定指標では評価対象範囲から外れた事業拠点について、今後の成長分野を担う重要性の高い事業拠点で、かつ事業規模の拡大に伴い売上高や棚卸資産の増加が見込まれる、もしくは長期にわたり評価範囲に含めていないなど、追加で評価範囲に含めるべき事業拠点がなにかを検討し、3事業拠点を重要な事業拠点に選定しています。

選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わり、かつ製造業における生産活動および販売活動において多額に計上される勘定科目である売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点のみならず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（固定資産減損プロセス）を財務報告への影響を考慮して重要性の高い業務プロセスとして評価対象に追加しています。なお、上記のほか、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを含め、個別に評価対象に追加すべき業務プロセスはないと判断しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。